

平成29年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成29年12月15日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	8番	奥田誠
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 樫山裕子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課員	平尾好孝	企画課員	樫原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課員	十河貴子	企画課員	木村陽子
住民生活課員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

上下水道課長	三 栖 啓 功	教育委員会 総務課長	家 高 英 宏
教育委員会 生涯学習課長	新 堀 浩 士		

○本日の会議に付した事件

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 21 号 | 平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 2 | 議案第 66 号 | 上富田町学校給食費条例 |
| 日程第 3 | 議案第 67 号 | 権利の放棄について |
| 日程第 4 | 議案第 68 号 | 権利の放棄について |
| 日程第 5 | 議案第 69 号 | 平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 6 | 議案第 70 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 71 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 72 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 73 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号） |
| 日程第 10 | 議案第 74 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号） |
| 日程第 11 | 議案第 75 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 76 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 77 号 | 平成 29 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号） |
| 日程第 14 | 議案第 78 号 | 平成 29 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 15 | 議案第 79 号 | 工事請負変更契約の締結について（平成 29 年度 第 2－1 号 公共下水道事業 生馬下水道管（8 工区）布設工事（補助）） |
| 日程第 16 | 議案第 80 号 | 工事請負契約の締結について（平成 29 年度 第 1 号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事） |

- 日程第 17 議案第 81 号 工事請負変更契約の締結について（平成 28 年度 第 2 号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター 建築工事）
- 日程第 18 議案第 82 号 工事請負変更契約の締結について（平成 28 年度 第 3 号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター 電気設備工事）
- 日程第 19 議案第 83 号 物品購入変更契約の締結について（平成 28 年度 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター備品（厨房機器））
- 日程第 20 議案第 84 号 土地取得について
- 日程第 21 議案第 85 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 22 議案第 86 号 上富田町奨学基金設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 23 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について
- 追加日程第 1 辞職第 1 号 議員辞職について

△開 会 午前 9 時 2 9 分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 29 年第 4 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 報告第 21 号～日程第 20 議案第 84 号

○議長（山本明生）

日程第 1 報告第 21 号、平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）の件から日程第 20 議案第 84 号、土地取得についての件まで 20 件を一括議題とします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。が、樫木議員と畑山議員より挙手の申し出がありますので、これを許可します。

△日程第 1 報告第 21 号

○議長（山本明生）

日程第 1 報告第 21 号、平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第 21 号、平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第２ 議案第６６号

○議長（山本明生）

日程第２ 議案第６６号、上富田町学校給食費条例の件について質疑を行います。
質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第６６号、上富田町学校給食費条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第３ 議案第６７号

○議長（山本明生）

日程第３ 議案第６７号、権利の放棄についての件について質疑を行います。
質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号、権利の放棄についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第68号

○議長（山本明生）

日程第4 議案第68号、権利の放棄についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

ちょっとお尋ねします。後ほども出てくるんですけども、新築資金の場合は県の補助金が192万円、約2分の1、これはご説明の中でもお聞きしておったんですけども、宅地のほうが95万円で3分の1となっていますので、この違いを説明していただけますか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

おはようございます。

各委員会でも説明させていただいたんですが、県の補助金というのが2分の1以内、この住宅につきましても宅地につきましても県の予算の範囲内となっておりますので、その中で申請した中での県の交付決定がその金額として全体の中で上がってきたと。こ

これは9市町組合であるんですが、9市町以外にも田辺市とか組合に入っていない市町とかがありまして、全体の中で、これも委員会で説明させていただいたわけなんです、県の補助金は平成35年度までと。34年、35年度で固まってきたら大変やという話がありまして、ことしも上富田だけではなくて、いろんな町から申請が上がってきています。その中で予算の範囲内で調整しているということになります。よろしくお願いします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第68号、権利の放棄についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第69号

○議長（山本明生）

日程第5 議案第69号、平成29年度上富田町一般会計補正予算（第4号）の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、14ページから。

ありませんか、14、15で。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

続きまして、１６、１７。

１１番、木本君。

○１１番（木本眞次）

１７ページの委託料の中で婚活支援業務委託料が出ているんですけども、これ、効果が出らなあかんねんけれども、例えば婚活して何組が今まで実績がありましたよとか、そういうのがわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

１１番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

婚活事業につきましては、平成２８年度からスタートした事業でございます。今年度、一組の方の成婚がありました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（山本明生）

１１番、木本君。

○１１番（木本眞次）

一組があったということなんですけれども、２９年、３０年とまだこれをやっていく計画ですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

ただいまのご質問にお答えいたします。

２９年度は１２月に田辺市と合同でイベントを企画しておりましたが、参加者が少なく、実施ができませんでした。次回は３月と考えておりますが、単体での実施はちょっと難しいかなと思っておりまして、広域的な取り組みができないか現在検討しております。平成３０年度につきましても、引き続き実施をする予定にしております。

以上です。

○議長（山本明生）

１１番、木本君。

○１１番（木本眞次）

効果を期待しております。

○議長（山本明生）

続きまして、大石君。

○6番（大石哲雄）

17ページの老人クラブ費補助金なんですが、これが減額した理由と、それから戻りまして、11ページに県補助金の社会福祉事業で老人クラブ費補助金が減って……

○議長（山本明生）

歳入ですよ。

○6番（大石哲雄）

老人クラブ強化推進支援事業費補助金がふえておるわけだけれども……

○議長（山本明生）

ちょっと待ってください。まだ歳出にいますから。

（「歳出や、歳出」の声あり）

○6番（大石哲雄）

いや違う、関係があるのかと聞いてんねん、このやつは。

○議長（山本明生）

了解。わかりました。

○6番（大石哲雄）

11ページの老人クラブ強化推進支援事業費補助金がふえておるでしょう。そして上の老人クラブ費補助金が減っておるでしょう。こういうところの老人クラブ費補助金を減らしたのと何か関係あるんですかということと、この減った理由を聞かせてください。

○議長（山本明生）

はい、了解です。

答弁願います。

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

まず、17ページの歳出で老人クラブ費補助金が減額になった理由でございます。

老人クラブ費補助金は、老人クラブ連合会への定額の補助のほか、クラブ数及び会員数に応じて補助をしております。平成29年度につきましては、3クラブが活動を休止したこと、あわせまして会員数が減少になっておりますため、減額になっております。

歳入につきましては、老人クラブ費補助金が6万7,000円の減で一段下の老人クラブ強化推進支援事業費補助金が増額になっております理由としましては、老人クラブ費補助金は会員数が30人以上の老人クラブの活動に対する補助金でございます。今年度17クラブ分予算計上しておりましたが、1クラブが30人未満の小規模クラブになりましたことと3クラブが活動を休止しておりますために、減額となっております。

老人クラブ強化推進支援事業費補助金が小規模クラブの補助金でございまして、老人クラブの30人以上のところから30人未満の小規模のところに1クラブ移動というか、減少しましたので、その分が増加になっております。

以上です。お願いします。

○議長（山本明生）

よろしいですか、6番、大石君、オーケーで。

○6番（大石哲雄）

結構です。

○議長（山本明生）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

18、19。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

続きまして、20、21。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

22、23。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

24、25。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

26、27。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

28、29。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

30、31。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

32、33。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

34、35。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

それでは、歳入へいきます。

8、9。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

10、11。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

12、13。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

全体でありませんか。

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

25ページの真ん中、13の委託料及び負担金、補助というのがあるんですけども、紀の国森づくり基金活用事業委託料、これが減額になっておるわけです。そして負担金、補助の中で森づくり事業費補助金を150万円措置してくれているんですけども、この減額になった理由は何ですか。それで、この下に病虫害の対策委託料、これは松の木の消毒やと思いますけれども、その点わかれば。

○議長(山本明生)

答弁願います。

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長(菅谷雄二)

11番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、13節の委託料、紀の国森づくり基金活用事業委託料の374万7,000円の減額につきましては、毎年議員さんにも参加いただいております植樹事業、これを過去、町では10回やっています。今回も申請はしたんですけども、県のほうで、活用事業をいっぱいやってくれているんですけども、ほかの自治体にも予算の範囲内での活

用をしてほしいということで、今回は採用されなかったという理由です。

続きまして、その下にあります森林病虫害対策業務委託料、これにつきましては、以前からありましたウバメガシ等に入っているカシノナガキクイ虫の薬剤の注入の部分です。これにつきましては、今、生馬の鳥淵の神社のあたりでこれができないかなということで協議しています。これについては、木が何本何本じゃなしに、その周辺で一番被害の大きい木に注入していくと。1つの穴に対して最大600円補助がいただけるよと、大体その範囲内でできるよということになってございます。

続きまして、その下の19節負担金、補助及び交付金につきましては、国の事業で造林事業というのをやります。それにつきましては、間伐であり伐採であり皆伐であったりとかするんです。皆伐した後、全部切った後、造林事業で杉やヒノキの植栽をするんですけれども、地元負担ということで負担金が要ります。その部分について、町のほうから杉やヒノキについているような人工林やとか広葉樹の木に対して補助をするということを考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

委託料の中で森林病のことを聞いたんですけれども、病虫害のこと。鳥淵のほうでやっていますよということなんです、あそこも神社やから公的なことになると思うんですけれども、例えば民地で、僕の山で今、桜が枯れているよ、ドングリが枯れているよというときにも申請すればできるんですか。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

今のところは町のほうで公共の、町の持っている山とかいうところを対象にしてございます。ただ、県のほうで県全体の部分で取り組んでいる部分で、上富田町についてはこの部分で被害の多いところはないですかということで、できたら公的な機関というのを探して今やっていますが、今後、被害のひどい民地等もあると思いますので、県のほうには要望していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

議案第 6 9 号、平成 2 9 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）に対する反対討論をします。

教育費、保健体育費の中に新団体設立準備費補助金 3 0 0 万円が計上されています。

この事業は 1 1 月に設立され、事後報告の補正予算です。全体計画が私は不透明で、将来的な方向がわかりません。よって、補正予算に反対します。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

私は議案第 6 9 号に賛成をいたします。

この議案の中には子育てであつたり保育園やごみ処理なども含む行政全般に関する予算案であつて、早期に議決する必要があると私は考えます。新団体 1 点のみで反対するには無理があり、そうであれば修正して対処すべきであると考えますので、私はこの議案に賛成をいたします。

○議長（山本明生）

次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 6 9 号、平成 2 9 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△日程第6 議案第70号

○議長（山本明生）

日程第6 議案第70号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

(「全体でいいですよ、全体で」の声あり)

○議長（山本明生）

全体でよろしいですか。では、全体でお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 7 議案第 7 1 号

○議長（山本明生）

日程第 7 議案第 7 1 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 7 1 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 7 2 号

○議長（山本明生）

日程第 8 議案第 7 2 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

1 1 番、木本君。

○1 1 番（木本眞次）

これは全体ですけれども、この 9 ページで負担金、補助及び交付金の中で人間ドック、

これは何人ぐらい受けられているのかな。それで、補正予算やからこれはふえてあるわけやな。その辺どのぐらい、何名ぐらいふえたんかなという、最初、例えば30人を予定していましたよ、それで足らんから補正するのにあと10人分したよとか、その点お願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

11番、木本議員さんのご質問にお答えをいたします。

人間ドックの当初の予算ですけれども、1日ドックで15人、これが補正のときに1名減で14人にしてございます。脳ドック、これが5人のところ、2人ふえて7人にしてございます。1日ドックと脳ドックで22人のところを28人となっており、全体で42人から49人に増加ということで補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本明生）

木本さん、よろしいですか。

○11番（木本眞次）

はい。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 9 議案第 7 3 号

○議長（山本明生）

日程第 9 議案第 7 3 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 7 3 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 0 議案第 7 4 号

○議長（山本明生）

日程第 1 0 議案第 7 4 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、平成29年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第75号

○議長（山本明生）

日程第11 議案第75号、平成29年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、平成29年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第76号

○議長（山本明生）

日程第12 議案第76号、平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

説明のときにしていただいたかもわからんですが、修繕料1,150万円があるんですが、これの発生の原因、理由です。ここら辺、すみませんけど。

○議長（山本明生）

答弁願います。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

6番、大石議員さんにお答えします。

修繕費でございますけれども、当初予算は余り組んでおりません。今回、修繕費一千百数十万円補正予算を組んでおりますけれども、5施設あります。5施設の中で、市ノ瀬の南岸地区で真空弁とガスターター弁、その修繕費が約150万円、市ノ瀬北岸で真空弁と同じユニットのガイド、もう設置してから十数年たちます。それも壊れているので、その修繕費で約350万円、生馬施設で脱臭装置等で150万円、岩田・岡処理施設で同じく真空弁とか真空弁の弁座、宅内ユニット等の費用で200万円、同じく田熊地区で宅内ユニットと真空弁の補正予算で約1,500万円の修繕になります。

以上でございます。

○議長（山本明生）

6番、大石君、よろしいですか。

○6番（大石哲雄）

そうしますと、真空弁がほとんどなんだけれども、これは耐用年数が来て取りかえたということになるんですか。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

耐用年数というよりも、壊れます。現場でいえば、住民ネットから連絡がありまして、水が流れないよとか詰まっているよとありまして現場へ職員が行きます。そのときに真空弁が壊れていますので、それを取りかえて修繕するという格好になります。

以上でございます。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

各いろいろあります施設で真空弁が壊れて、かえたんでしょう。それが同時に一遍に壊れますということはどういうふうに壊れていくの。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

そのものももう耐用年数が経年劣化しておりますので、それで壊れたりします。

以上でございます。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

3回までやけれども、耐用年数が来たというのと、さっきの壊れましたと、えらい答弁が違うんで、そこら辺の統一だけお願いします。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

申しわけございません。まずは経年劣化が来ておりまして、十数年たっているところで場所によっては壊れたりいたします。そのときにはその日の修繕でございます。

○議長（山本明生）

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第76号、平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第77号

○議長（山本明生）

日程第13 議案第77号、平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括で行います。

質疑はありませんか。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

これも説明のときに聞き逃したかもわからんですが、委託料で公共下水道事業計画変更業務委託料とあるんです。これは岩田から上岩田の間と聞いたんですけども、これは計画の変更理由、どういう計画からどういう計画に変更したのかというのをちょっとご説明お願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

6 番、大石議員さんにお答えします。

公共下水道事業の事業計画の変更でございます。今現在、全体計画では入っているんですけども、新しく岩田地区、岩田から上岩田までのほうの事業計画、今回事業を実施するに当たって、中の事業計画の変更というか、範囲内に入れるということの変更でございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

6 番、大石君。

○6 番（大石哲雄）

変更の理由は、岩田から上岩田にかけての公共下水道事業を実施するのを追加したということになるんですか。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

事業計画、要するに下水道地域の拡大に伴って、その地域を取り込むというふうに考えていただいたほうがよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 77 号、平成 29 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 4 議案第 7 8 号

○議長（山本明生）

日程第 1 4 議案第 7 8 号、平成 2 9 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括で行います。

質疑ありませんか。

6 番、大石君。

○6 番（大石哲雄）

水道事業会計のところやな。

○議長（山本明生）

はい。

○6 番（大石哲雄）

数字の確認なんですが、5 ページ、営業外費用で支払利息及び企業債取扱諸費で既定額が 2, 9 1 8 万 6, 0 0 0 円、それで補正額があって、全体で 2, 6 3 4 万 5, 0 0 0 円になっていますね。その、6 ページをめくっていただきたいんですが、下から 2 行目、利息の支払額が 2, 9 1 8 万 6, 0 0 0 円になっているキャッシュ・フロー計算書、これは変更の 2, 6 3 4 万 5, 0 0 0 円になるのと違うのかなということだけなんですが、これを説明してもらえますか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

6 番、大石議員さんにお答えします。

ちょっと聞き漏らしたんですけれども、6 ページのところ……。すみません、申しわけございません。

(「下から 2 番目」の声あり)

(「利息の支払い額が……。暫時休憩していいよ」と大石議員呼ぶ)

○議長（山本明生）

暫時休憩。

休憩 午前 10 時 07 分

再開 午前 10 時 07 分

○議長（山本明生）

再開します。

○上下水道課長（三栖啓功）

営業外費用につきましては、受変電設備の起債の確定により利息の償還の確定になります。それによって今回の補正額が284万1,000円になります。それに伴いまして利息の、3行目ですね。申しわけございません、ちょっともう一度確認しますので、休憩してください。暫時休憩で、すみません。

○議長（山本明生）

暫時休憩いたします。

10時20分まで休憩します。

休憩 午前 10 時 08 分

再開 午前 10 時 20 分

○議長（山本明生）

再開します。

今、資料をつくっているそうなので、暫時休憩します。

10時35分まで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 33 分

○議長（山本明生）

再開します。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

貴重な時間をいただきまして申しわけございませんでした。

先ほど、6番の大石議員さんのご質問でございますけれども、6ページの上富田町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書の下から2行目、利息の支払額が前ページの補正予算からかかってくるので、この部分と上から8行目、支払利息及び企業債取扱諸費が先ほど補正予算減額になった分の金額がここに載ってきますので、このように訂正だけよろしく願います。大変申しわけございませんでした。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第78号、平成29年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第79号

○議長（山本明生）

日程第15 議案第79号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第2－1号 公共下水道事業 生馬下水道管（8工区）布設工事（補助））の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第2－1号 公共下水道事業 生馬下水道管（8工区）布設工事（補助））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第80号

○議長（山本明生）

日程第16 議案第80号、工事請負契約の締結について（平成29年度 第1号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

これは入札についてですけれども、大型工事で、上富田町内にこの工事をするだけの能力のある会社はなかったのでしょうか、いかがですか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

指名業者さんにつきましては、一応自社で遠隔監視等の設備を保有しておられるとい

うことで24時間の監視が可能なこと、また、緊急時には1日以内に自社で一時対応が可能なこと、そういった自動制御装置の機器の更新とか設計とか施工調整能力を有すること、また管工事と電気通信工事の特定建設業許可を持っておられることというような観点で指名をさせていただいた以上、手前というか、関係でメーカーさんというような事業者さんを指名させていただいたところでございます。

また、町内の事業者さんにつきましては、仕様書でも各メーカーさんにとというか、契約相手方をお願い申し上げているところでございまして、町内の事業者さんについて、できる仕事についてはやっていただくような形でお願いを申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

それとあと、ご説明の中で、4社の中で大手の2社が辞退したとおっしゃられたと思うんですけども、この辞退した理由というのなかなかわからないんかもわからないですけども、どんな関係なんでしょう。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

まことに恐れ入りますが、辞退届は頂戴いたしておるところでございますけれども、理由等については明らかにされているところではございませんので、なかなか憶測で申し上げることができないところでございます。ご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

私は、議案第80号に反対いたします。

10月12日の全員協議会で、空調の工事を行いたいのので12月議会にかけられるようにしますとのことでありました。その詳細につきまして、初日の議案説明で口頭にて担当課長さんから説明はいただきましたけれども、1億4,000万円という多額の金額を要することにして、私としては不十分ではないかなと考えています。口頭の説明も私から担当課長さんをお願いしたものであります。

これを見ますと、工期も7月31日となっておりまして、夏の半分が終わっていくような状態ですが、緊急性とかどのようなものなんでしょうか。工事後の効果も私は少し不明だなと思っております。

ですから、こういう多額の資金を要するものは優先性も含めてまだ時間があるんじゃないかなということで、次の方に委ねるべきだと私は考えますので、私はこの議案に反対を表明いたします。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第80号、工事請負契約の締結について（平成29年度 第1号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第１７ 議案第８１号

○議長（山本明生）

日程第１７ 議案第８１号、工事請負変更契約の締結について（平成２８年度 第２号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター建築工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第８１号、工事請負変更契約の締結について（平成２８年度 第２号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター建築工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１８ 議案第８２号

○議長（山本明生）

日程第１８ 議案第８２号、工事請負変更契約の締結について（平成２８年度 第３号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター電気設備工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 2 号、工事請負変更契約の締結について（平成 2 8 年度 第 3 号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター電気設備工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 9 議案第 8 3 号

○議長（山本明生）

日程第 1 9 議案第 8 3 号、物品購入変更契約の締結について（平成 2 8 年度 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター備品（厨房機器））の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 3 号、物品購入変更契約の締結について（平成 2 8 年度 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター備品（厨房機器））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第84号

○議長（山本明生）

日程第20 議案第84号、土地取得の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

以前に、今取得する土地を将来的には埋め立てて少年野球場にしたいというような町長発言があったように思うんです。その際、芝生広場というか、人工の芝生広場にもするというようなことを私は聞いているんですが、今回はスポーツセンターの駐車場用地の契約になっているんです。この変更についての理由をお聞かせください。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

九鬼議員からのご質問があったと思うんですけれども、盛り土で沈下に心配ないのと違うかということ言われたと思うんです。現在のスポーツセンターも相当盛り土量が多いんです。沈下もしたことがあるんです。そういうことで教育委員会に、一旦は駐車場として整備して、落ちついてきた段階で多目的に使えるように検討せえということで指示しております。

我々としては、やはりほかの人から聞いたら、例えば野球場のサブグラウンドがほしいよとか屋外イベントをつくってほしいとか、今言われましたように寸法の少ない、少年のサッカーとか少年の野球とかあるんで、一旦は盛り土量、盛り土高が高いんで、できたら駐車場として、それで落ちついたらそういうことを、何年か先になりますけれども、検討していただけるように、できたらご協力いただきたいと思うんです。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

6番、大石君。

○6 番（大石哲雄）

盛り土のため地盤沈下があって、建物やそれらのものが建てられないのはわかるんですが、ただ、駐車場にする場合、例えば舗装にしたりいろいろせんなんと思うんです。その場合には、もう用途変更というのはなかなかできないと思うんですよ。そやから、完成時の青写真というのはまだできていないというような認識でよろしいんですね。そうしますと、土砂流出や、あるいは排水対策は地元としての検討もされておるんですか。

そこら辺の完成時の青写真がない以上は、なかなか目的購入というのは難しいと思いますけれども、地盤沈下はもちろん考えられますよね。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

駐車場用地と後の完成にしても同じような利用になりますので、例えばの話ですけれども、地下に暗渠管を入れるとか、その流末には、蛇かごになりますけれども、のり面をとめるとか、簡単な、極端に言ったら土砂の流出防止のための調整池とは言いませんけれども、調整池的なものをします。最終的には、この地域については末端に大きな調整池があるんです。それで、今言われたことについては配慮しております。

極端な例で言いましたら、舗装するか、そのまま土砂で置いて一時的に使うかということは今後検討させてください。私自身は、あえて舗装することなしに、駐車場として今後利用が決まったときに、やっぱり駐車場がええといったら舗装にするとか、今後のことを考えるんやったらそのまま土砂におくというような検討の余地は残したいと思っています。

以上でございます。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

先ほどからの質疑でもしましたが、目的の変更や契約が不透明です。この議案に反対

します。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 84 号、土地取得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第 21 議案第 85 号

○議長（山本明生）

日程第 21 議案第 85 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第 85 号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岩崎５１７番地の８。

氏名は、小倉久義氏でございます。

生年月日は、昭和２７年１２月２８日。

平成２９年１２月１５日提出、上富田町長小出隆道。

小倉久義氏は、現在も固定資産評価審査委員であります。来年３月３１日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任したいと存じます。

小倉氏は、同委員として２期６年の経験があるなど、固定資産関係につきましても十分な知識と認識があり、適任であると考えていますので、同意方よろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第８５号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第８５号についての件は、これに同意することに決しました。

△日程第２２ 議案第８６号

○議長（山本明生）

日程第２２ 議案第８６号、上富田町奨学基金設置条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

上富田町奨学基金設置条例の改正についてご説明を申し上げます。

議案第86号、上富田町奨学基金設置条例の一部を改正する条例。

上富田町奨学基金設置条例の一部を別紙のように改正する。

平成29年12月15日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをごらんください。

上富田町奨学基金設置条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町奨学基金設置条例の一部改正。

上富田町奨学基金設置条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「及び吉田順一寄附金1,000万円」を「、吉田順一寄附金1,000万円及び中田食品株式会社寄附金1,000万円」に改める。

今回の改正は、平成29年11月29日に中田食品株式会社様から1,000万円をご寄附いただきまして、その際、子供や青少年の福祉、教育関係に活用してくださいとのご意向をお持ちとのことでしたので、奨学基金に積み立てを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

中田食品様におかれては、新聞報道でもご存じかと存じますが、本年創業120周年を迎えられて、過日祝賀会が開催され、席上、中田社長様から贈呈をいただいたものでございます。

附則で、この条例は、公布の日から施行するをいたしてございます。

最後のページに新旧対照表を添付いたしておりますので、ご参照のほどお願い申し上げます。

以上、追加議案として上程させていただきますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

これより本案について質疑を行います。

質疑はありますか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

お尋ねします。

奨学基金というのは十分に今はあると考えておるんですけれども、1,000万円をここに積み立てるということは、今後の展開としたら、例えば少子化の中で増額するんやよとか、いろいろまたその範囲を広げるんやよと、こういう踏まえ方でよろしいんで

すか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1 番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

現在の基金の残高につきましては、今年度の末をもって大体 1, 0 0 0 万円ぐらいなのかなということで、ここ数年来は毎年若干ずつふえてきているような状態でございますけれども、それ以前のときには、平成 2 5 年度には取り崩しも行っているところでございます。当時の基金残高といたしましては 5 7 0 万円というような、1 年分の貸し付け金額に満たないような残高でございましたものを踏まえたと、今直ちに増額等についての検討を行うということについては、なかなか難しいのではないのかなと考えているところでございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 6 号、上富田町奨学基金設置条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 2 3 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（山本明生）

日程第２３ 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

この場合、申し出書を事務局長から報告させます。

事務局長。

○事務局長（森岡真輝）

報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会吉田盛彦委員長より２７項目、産業民生常任委員会畑山豊委員長より２５項目、学校給食対策特別委員会沖田公子委員長より１項目、議会広報特別委員会榎木正行委員長より１項目、議会運営委員会木本眞次委員長より３項目、以上となっております。

また、２、目的については、所管事務調査。

３、方法及び期間は、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第６５条の規定による委員会招集通知書及び第７４条の規定による派遣承認要求書は、後日提出いたします。

以上です。

○議長（山本明生）

それでは、ただいま報告いたしました各委員会からの閉会中の継続審査並びに所管事務調査についての申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、各委員会から申し出のとおり、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前１１時００分

再開 午前１１時０５分

○議長（山本明生）

再開します。

8番、奥田誠君から議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

辞職第1号、奥田誠君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、奥田誠君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決しました。

△追加日程第1 辞職第1号

○議長（山本明生）

追加日程第1 辞職第1号、奥田誠君の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、奥田誠君の退席を求めます。

(8番 奥田 誠君 退席)

○議長（山本明生）

事務局より辞職願を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

辞職第1号。

平成29年12月15日、上富田町議会議長山本明生殿。

上富田町議会議員奥田 誠。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、平成29年12月15日付で議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（山本明生）

お諮りします。

奥田誠君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、奥田誠君の平成29年12月15日付の議員辞職を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時07分

○議長（山本明生）

再開します。

奥田誠君に申し上げます。

ただいま議員辞職の件は許可されましたので、これをご報告いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時11分

○議長（山本明生）

再開します。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成29年第4回町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました36議案、全て可決をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会は、平成29年の最後の議会となります。平成29年は、長年の念願でありました学校給食施設の本格的に建設が進み、来年4月に実施する見込みを立てることができました。

一方、ことしも全国各地で大きな災害が発生しました。和歌山県でも紀の川市とか新

宮市で被害が出ました。上富田町でも立平で地すべりが発生しましたが、国とか県の素早い対応で、現在のところは人的とか家屋等の被害が出ていません。早期に関係者の皆さんが安心して生活できるよう、工事の完成を願っているところです。

次に、次回の定例会までには年末警戒、成人式、消防団の出初式、交通指導員の年頭式、新春子ども議会と、2月4日には第23回目の紀州口熊野マラソン大会が開催されますので、ご協力をお願いします。

また、1月23日に町長選挙の告示があり、28日に投開票があります。このことについて、いろんなことが新聞紙上で報道されていますが、その中で、限られた住民の意見を取り入れた運営と私の町政運営に対して批判がされていますし、一方、職員との関係で私にとっては想定外のことが掲載されています。このような目で見られていると思うと非常に残念に思います。このことにつきましては、いろいろな事情があると思いますが、多くの方々が賛同しているのが実態です。私の不徳のいたすところと大いに反省します。

本来であれば、職員時代とか町長時代の思い出を述べて心からお礼を申し上げますのが本意でございますけれども、残念ながら、批判される中でできる状況でもありません。ご迷惑をかけますが、理解をいただけるようお願いします。

ただ、今でも職員時代の32年間、町長時代の20年間は、私に対して厚く支援をいただいた方がございます。この方々につきましては、今までご協力、支援をいただいたことに厚く御礼申し上げます。

このようなこともありました。うれしいこともあります。先日、町職員側から、毎年私の日程が合わず欠席していた懇親会を、ことしは最後ということで、私の日程に合わせていただき参加をすることができ、職員と和気あいあいと楽しむことができましたし、日ごろこのようなつき合いのない保育所の職員とも集合写真を撮ることができ、感激しました。

本日は、議会を通じて議員の皆さんに最後の挨拶となりました。また、私が退任するときには、町民の皆さん、職員には最後の挨拶の機会を設けていただけるようお願いするとともに、上富田町がますます発展することをお祈りし、閉会の挨拶とします。

また、ただいま奥田議員から辞職願が出されて、議会として許可されました。このことにつきましては、私が平成10年に町長に就任しております同じ年の5月から、奥田議員は私に対しましても非常に厚い支援をいただいたところでございます。この間いろんな事業ができたことも、奥田議員にお礼を言いたいと思います。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（山本明生）

高いところから申しわけございませんが、私からも一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る１２月１１日の開会以来、本日まで議員各位には諸議案の審査等にご精励賜り、加えて議会運営に当たりましては特段のご理解とご協力を賜りまして、ここに閉会の運びとなりました。

平成２９年中の議会も、緊急を要する事案がない限り、この第４回定例会をもって終えることになります。議員各位、また町長様初め町当局の皆様に、この場をおかりして心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、小出町長さんにおかれましては、２月の任期満了をもって退任されるということで、この１２月議会が最後の議会となりました。平成１０年２月に初当選以来、５期連続無投票当選で町政を担ってまいりました。この５期２０年間、町財政の大変厳しい中で行財政運営をしていくには大変なご苦勞があったと思います。そんな中でもいろいろなことが浮かんでまいります。生涯学習の推進、農業集落排水の供用開始、公共下水道事業の一部供用開始、公共施設の耐震化、統合保育所、紀勢自動車道の開通、紀の国わかやま国体、学校給食センターなど、数々の事業を行ってまいりました。また、ご家族の方にも大変ご苦勞をかけたと存じます。

今後におきましては、お体に十分気をつけていただき、ご家族とのお時間をお過ごしいただければと思います。大変ご苦勞さまでした。

本年も少なくなつてまいりました。議員並びに町当局各位におかれましては、時節柄一層ご自愛を賜り、町政発展と町民福祉の向上のためにますますのご活躍を祈念申し上げますとともに、輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて、平成２９年第４回上富田町議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

閉会 午前１１時１９分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 山本 明生

議事録署名議員 榎本 敏

議事録署名議員 木本 眞次